

配電地中ケーブル切断事故について ～ 事 故 報 告 ～

徳島河川国道事務所が、平成20年2月19日に実施したボーリング調査により配電地中ケーブルを切断する事故が発生しました。
一部地域住民の方々に停電によりご迷惑をおかけしましたこととお詫び致します。

【事故の概要】

発 生 日 時:2月19日(火) 15時36分頃
発 生 場 所:徳島市中洲町1丁目(徳島県新町川公園)
原 因:横断歩道橋設計に伴う地質調査(ボーリング)による
損 傷 内 容:地質調査中に配電地中ケーブルを損傷
仮 復 旧 時 刻:2月19日(火) 15時41分頃
停電発生戸数:約900戸
停 電 地 域:徳島市万代町、昭和町

【今後の予定】

現在、四国電力(株)において本復旧作業を調整中であり、原因等について早急に調査いたします。

平成20年2月19日
国土交通省 四国地方整備局
徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副所長(道路)

おかむら たまき
岡村 環

TEL:088-654-2211(代表)

◎交通対策課長

そ が べ よしたか
曾我部 芳隆

TEL:088-654-9623(直通)

◎主たる問い合わせ先